

**(仮称) 浜田地区道の駅
サウンディング調査資料**

令和2年10月30日

宮城県利府町 産業振興課

1. 浜田地区に求められるまちづくり方針

利府町総合計画

【まちづくりの基本理念】

私たち一人ひとりが主役となって 自然・文化・産業が調和し
生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感できるまちづくり

【まちづくりのメインテーマ】

ひと・ところ・まち しあわせ共創のステージ

利府町震災復興計画（平成 23 年 12 月）

【テーマ】

未来へつなぐ「絆」～再生から発展へ

【浜田地区の再建の具体的な施策】

- ① 生活基盤の復旧
- ② 津波防御施設の整備
- ③ 津波防災機能の強化
- ④ 地域資源を活かした産業の復興

利府町都市マスタープラン（平成 30 年 3 月見直し）

【都市づくりの基本理念】

「自然・文化・産業が調和し、潤いのある暮らしをはぐくむ都市づくり」

⇒「開発」、「発展」という視点のみならず、内面からの「成長」と「成熟」に努めながら「町民総参加のまちづくり」

【市街化調整区域の整備の方針】

- ・ 周辺に広がる森林の豊かな緑の保全及びこれらと調和した景観の維持
- ・ 地区の誇りや歴史資源の保存・継承とこれらを活かした地区の振興・活性化
- ・ 表松島の自然の恵みを活かした地区の基幹産業である水産業の振興・活性化
- ・ 陸前浜田駅前広場及び(都)浜田駅前赤沼線を活用し赤沼地区との連携強化

復興まちづくりに向けた提言（平成 25 年 9～10 月）

【浜田地区テーマ】

ふれあいと交流のまち「浜田」

【復興まちづくりに向けた提言】

- ① 交流拠点の整備が必要である。
- ② 人口減少に歯止めをかける取り組みが必要である。

■ 浜田地区のまちづくりを進めるために（住民の取り組み）

- 漁業体験等、観光客を呼び込む各種イベントの実施
- オープンスクール等、地域住民のコミュニティを形成する取り組みの実施

● 浜田地区に求められるまちづくり方針 ●

里山や里海が調和し
『ふれあい』『交流』『やすらぎ』が生まれるまち

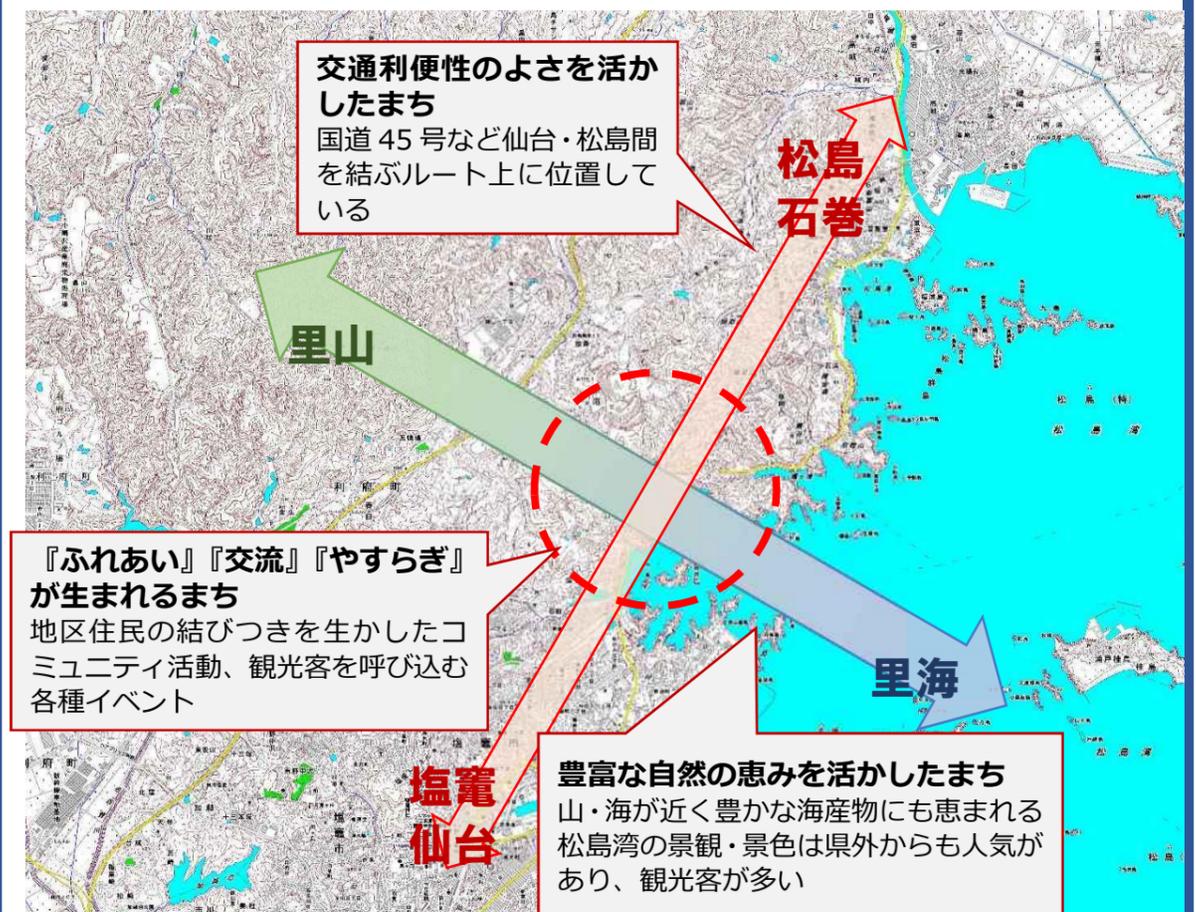
方針① 浜田地区の資源・魅力を活用した施設整備

- 利府町都市マスタープランより、浜田地区および周辺地区の資源（歴史や水産業、交通利便性等）を活かした地区の振興・活性化が方針として掲げられています。
- 復興まちづくりに向けた提言より、「交流拠点の整備」が掲げられています。また、住民の取り組みとして「観光客を呼び込む各種イベントの実施」が掲げられており、こうしたイベントの開催場所を確保します。

方針② 地区の絆の醸成

- 復興まちづくりに向けた提言より、住民の取り組みとして「地域住民のコミュニティを形成する取り組みの実施」や「地区主催のイベントの実施」が掲げられています。地区の絆を醸成し、地域交流を促進するため、こうした地区活動の拠点を確保します。

● 浜田地区のまちづくりイメージ ●



交通便利性のよさを活かしたまち
国道 45 号など仙台・松島間を結ぶルート上に位置している

『ふれあい』『交流』『やすらぎ』が生まれるまち
地区住民の結びつきを生かしたコミュニティ活動、観光客を呼び込む各種イベント

豊富な自然の恵みを活かしたまち
山・海が近く豊かな海産物にも恵まれる松島湾の景観・景色は県外からも人気があり、観光客が多い

2. 浜田地区道の駅の整備方針（コンセプト）

【方針】

- ・ 浜田漁港、国道45号、JR陸前浜田駅が一体に連携し、松島～塩釜を結ぶ松島周遊観光ラインの拠点形成する。
- ・ 道路防災機能の向上と地区住民の生活を支える商業・交流機能の創出を図る。
- ・ 良好な海浜景観を活かし、仙台都市圏の都市住民や観光客との交流の場を形成する。

【現況】

【人口】

- ・ 仙台市近郊のベッドタウンとして、利府町全体では人口増加（R2.9末36,012人）が進んでいるが、内陸西部地区が中心で、浜田地区とは乖離がある。浜田地区では高齢化が著しく進行。

【産業】

- ・ 水産業が中心であるが、漁業組合数は減少および高齢化傾向であり、新規加入を促進する水産業の活性化が必要。

【交通】

- ・ 三陸自動車道「松島海岸IC」より約2.5kmにあり、松島へ至るルートにあたる国道45号が通ることから、広域交通網の利便性は高く、松島観光の効果が期待できる。
- ・ 国道45号の交通量は、約1万8千台/24時間（H27国土交通省交通センサス）であり、周辺の大型駐車場として、松島、塩釜の観光駐車場はあるが、「休憩施設」の機能がない。
- ・ JR陸前浜田駅と浜田漁港、国道45号が地区の中心部一体に立地。

【法的課題】

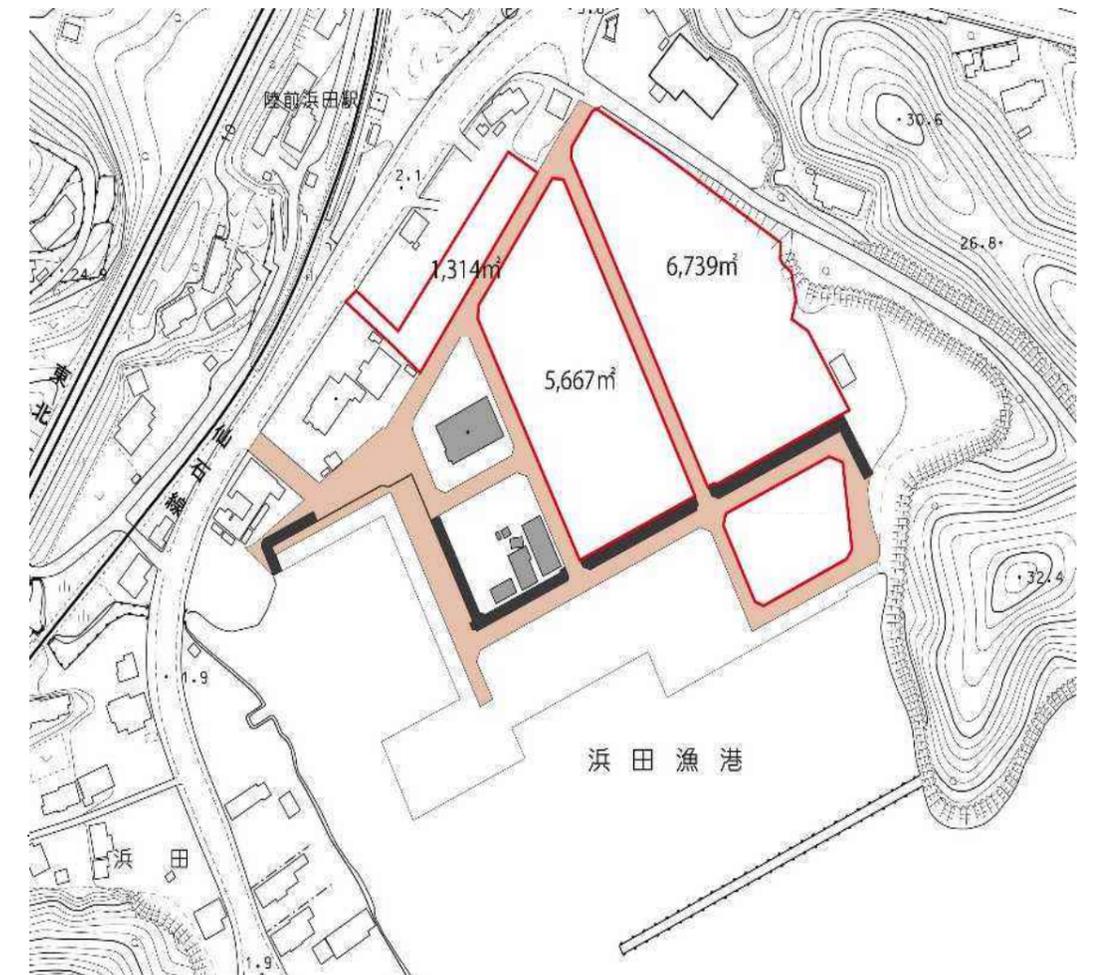
- ・ 都市計画法
市街化調整区域
- ・ 文化財保護法
特別名勝松島
高さ10m以下（海岸線の眺望確保）
外観等（擁壁含む）は周囲の景観と調和させる（屋根への太陽光発電は不可）
- ・ 自然公園法
宮城県への届出
- ・ 漁港漁場整備法
水産庁への漁港用途の変更許可
- ・ 道路拡幅・交差点改良
国道45号の交差点（進入路）改良
進入路の道路拡幅工事

【施設に求められる役割】

- ① 立地特性を活かし、仙台都市圏の都市住民や松島湾観光客等との観光交流の促進を図ること。
- ② 地区住民の生活を支え、地域経済に資する商業・交流機能の創出を図ること。

【整備予定の敷地の概要】

- 敷地面積 約1.3ha（13,720㎡）を想定
- 市街化調整区域に指定される（建ぺい率70%、容積率200%）
- 第1種漁港（海岸保全区域）である浜田漁港と一体



【参考】 道の駅 登録要件

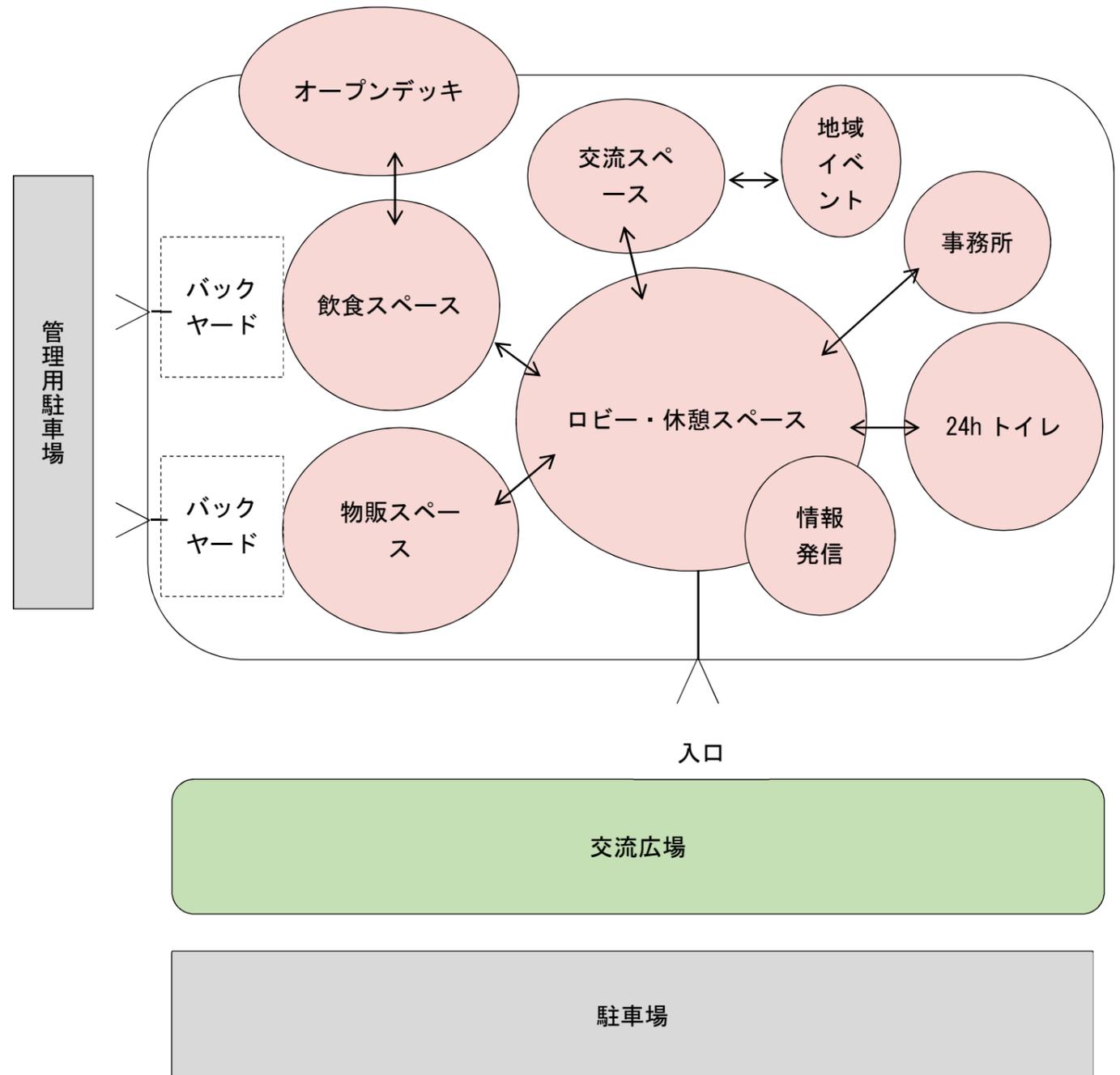
- ① 休憩機能：利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場やトイレ、授乳室
- ② 情報発信機能：道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）多言語情報
- ③ 地域連携機能：文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
- ④ 防災機能：災害トイレ、備蓄倉庫、非常用畔津電機など

3. 浜田地区道の駅の導入機能イメージ

●●導入機能イメージ●●

分類	機能
地域交流施設	交流・休憩 <ul style="list-style-type: none"> ●交流スペース (会議室など) ●休憩スペース ●交流広場 (イベント広場、子ども広場など) ●観光情報発信 ●オープンデッキ
	地域連携 <ul style="list-style-type: none"> ●物販スペース (農林水産物、特産物、日用品販売など) ●飲食スペース (産直レストランなど)
交通安全施設	交通安全 <ul style="list-style-type: none"> ●駐車場 ●24h トイレ ●授乳室 ●交通安全情報発信
	道路防災 <ul style="list-style-type: none"> ●停電や断水に備えたバックアップ機能 (非常用貯水施設、非常用電源など) ●EV充電施設
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●事務所 ●倉庫、廊下 <p style="text-align: right;">など</p>

●●導入機能構成イメージ●●



※上記の構成イメージは、導入機能のゾーニングの考え方を分かりやすく表現するために模式的に示したものであり、実際の配置を示しているものではありません。